

第4章 常願寺川の砂防事業

第1節 常願寺川の概要

1 河川の多い富山県

富山県の面積は、香川県、大阪府、東京都に次いで小さく、全国の1.12%しか占めていないが、県内の一級河川は1,168.8km、二級河川477.2km、準用河川195.1kmで合計1,841.1kmに及び、全国の河川延長の1.28%を占める。また、全国には一級水系が109水系あるが、富山県にはそのうち5水系（常願寺川、神通川、小矢部川、庄川、黒部川）が流れ、4.59%のシェアである（図4-1、図4-2）。富山県は、河川の占める比重が多い。言い換えてみれば、水による災害の多い条件を抱えていることがわかる。

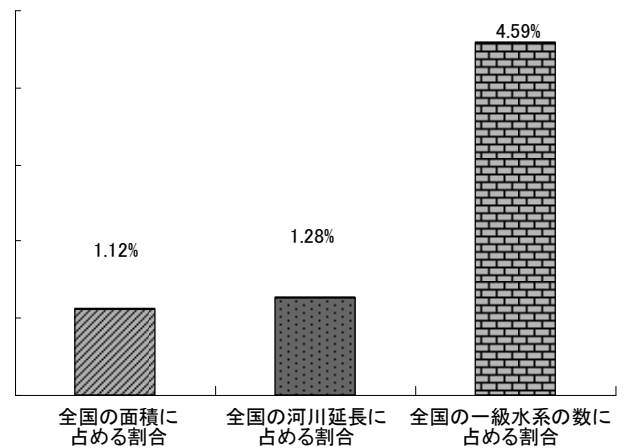


図4-1 河川の多い富山県

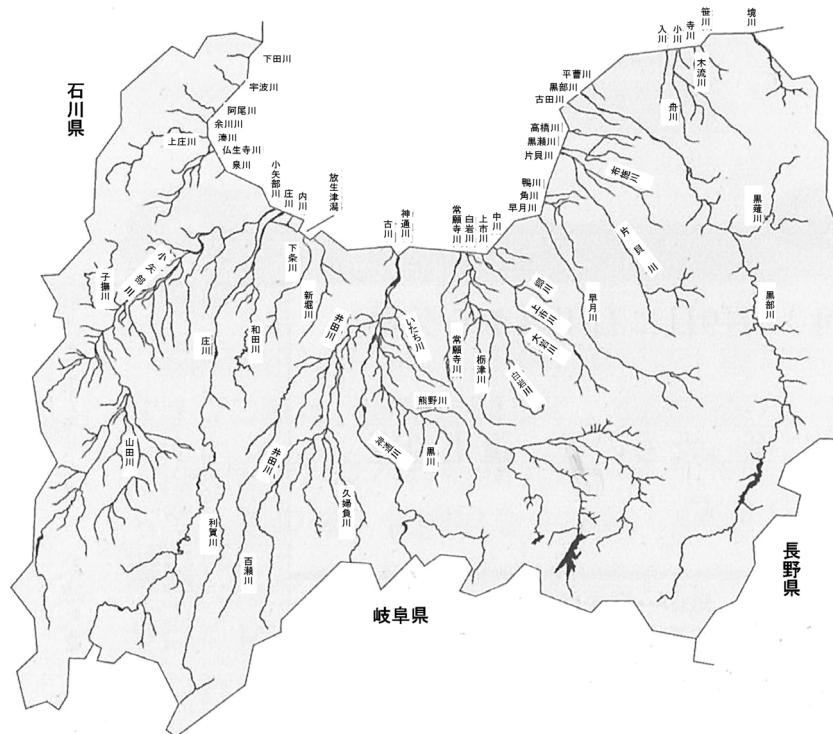


図4-2 富山県の河川図（「涯天護とやまの砂防」）

こうした災害の多さが、今日の富山県を生んだ背景となっている。1871（明治4）年の廃藩置県により富山県が成立、その後、新川県と改称される。1876（明治9）年、石川県と合併するが水害は絶えず、県の財政を圧迫した。例えば、1880（明治13）年、県の治水費の75%を富山分が占めていた。そして、このほとんどが国庫補助金であったが、松方正義が大蔵卿となった1881（明治14）年に国庫補助金が廃止された。補助金に頼っていた富山分の治水費が大きな問題となり、道路整備を推進しようとする加賀・能登と、予算を巡って鋭く対立することとなった。富山選出の県会議員、米沢紋三郎（当時25歳）たちが、分県の建白書を政府に提出するなどの運動の結果、1883（明治16）年5月、富山県が石川県と分かれ、再び誕生した。そして、歳出の多くが土木費で、また、その多くが治水費という状況は、明治の終わりまで続くことになる。

常願寺川は、富山県と岐阜県に位置する北ノ俣岳（標高2,661m）に源を発し、立山連峰を水源とする湯川、称名川、和田川、小口川を合わせ流下する（図4-3）。流域面積は368.1km²、うち山地面積339.7km²で全面積の約93%を占め、幹川流路延長56km、平均河床勾配1/30の世界有数の急流河川である（図4-4）。

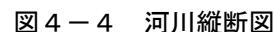


図4-3 常願寺川流域図（「富山工事事務所六十年史」）

常願寺川の下流域は扇状地となっている。扇状地は、谷の出口を扇頂部とする半円すい形状の堆積地形であり、河川の堆積作用により高くなった河床を、河川が河道を低い位置に移動させることで形成されていく。常願寺川では、その時々を芦峯寺や立山町横江、あるいは芦峯野付近などを扇頂部とし、その河道は白岩川の上流から西の方へと移り、明治後期、新川開削による白岩川との河口分離まで、富山市水橋紫草・水橋中村を経て、北陸本線の鉄橋付近で白岩川に合流していた（図4-5）。

常願寺川の名称も、その時の流れが出合う所の地名により、水橋川、大森川、岩倉川などと言われてきた。記録によると鎌倉時代には常願寺川の名前の記載があり、一説には常に洪水からの安全を願う意味、また、常願寺が流域にあったことから、あるいは常願寺村の存在から、この名前が付けられたとの説もある。



図4-5 常願寺川の変遷図（「常願寺川の上流をたずねて」）